



互いに支え合う
共生社会を
目指しましょう

街 中で大声で泣く赤ちゃんを見
た時、立ち止まって不思議に
感じる人はいないでしょう。それは
赤ちゃんが泣くことは自然な姿であ
り、普通のことだからです。障がい
のない人が不思議に感じるようなこ
とも、障がいのある人にはごく普通
なことであり、決して特別なこと
はありません。

目が悪くなった時に眼鏡を使うよ
うに、不自由さを補う道具や声掛け
などの少しの配慮があれば、障がい
者が活躍できる場はたくさんありま
す。地域の中で生活し、障がいのな
い人と同じ職場で働いている人、趣
味やスポーツなどで活躍している人
もたくさんいるのです。

法律が改正されても、何が差別な
のか私たちが正しく理解していなけ
れば意味がありません。さまざまな
種別の障がいがある中で、どのよう
に手を差し伸べたいのか分から
なかったり、手伝おうと思っても断
られたりすることがあるかもしれま
せん。そんな時は無理をせずに、相
手の気持ちを尊重することが大切で
す。

障がいのある人もない人も、社会
を構成する一人の市民。古河市が目
指す「ともに心豊かに安心して暮ら
せるまち」の実現に向け、全ての人
が互いに支え合う関係を築き、豊か
な未来をつくっていきましょう。

障がい者相談を**利用**してみませんか

／ 私たちがお話をお聞きます ／



相談員の皆さん

障がい者相談員とは

障 がい者相談員は、障がいの
ある当事者やその家族が相
談員となつて、同じ地域で暮らす困
りごとのある人に自身の経験に基づ
き助言をしたり関係機関に紹介した
りするなど、橋渡し役となる活動を
しています。市内には10人の相談員
があり、月1回さまざまな相談に対
応しています。

現在、身体障害者協会の事務局長
を務め、30年以上にわたり障がい者
相談員として活動されている今井さ
んに話を伺いました。

幼い頃の交通事故が原因で大腿部
を切断し、12歳の時に身体障害者手
帳の交付を受けました。今の自分が
あるのは周囲の人たちの支えがあつ
たからこそ。少しでも恩返しをした
い、同じ障がいの者の力になりたいと
いう思いで相談員の活動をしていま
す。

相談には本人だけでなく、ご家族
が来ることも少なくありません。内
容は将来についての不安や経済面の
話など多岐にわたるため、すぐに解
決できることばかりではなく難しい
面もありますが、話をしっかりと聞
いて思いを受け止めることを心掛け
ています。

開催場所は相談者が利用しやすい
ように、古河・総和・三和地区で
行っています。どんなに小さなこと
でも構いません。誰かに気持ちを話
すだけでも心はとても軽くなります。
一人で抱え込まず、ぜひ、気軽
に私たちにご相談ください。



▲今井輝勝さん

相談員が悩み解決の手助けをします

障がい者相談

相談
無料

予約
不要

こんなお悩みありませんか？



障害者手帳の申請方法が
分からない



障がい福祉サービスを利用
できるか分からない



金銭面等で将来のことが
不安

期日・場所 12月22日(木)：古河福祉の森会館 / 1月24日(火)：健康の駅

2月27日(月)：市役所三和庁舎 / 3月13日(月)：健康の駅

時間 13時30分～15時30分

問 障がい福祉課 TEL92-4919